

ETVのISO化に関する国際動向

1. ISO化の動向

環境技術実証事業（ETV）に係る提案書（NWIP）が2012年10月16日にISO事務局により正式に受理され、ISOのTechnical Committee207のSub Committee4（SC4）にてISO-ETVが検討されることとなった。11月8日に、ISO事務局からTechnical Committee207のSub Committee4のメンバー国に対し、提案に対する検討の賛否の照会がなされた。その結果、2013年2月8日に国際標準化機構（ISO）より賛成多数で可決となったとの連絡があり、2013年5月にETVの国際標準化の草案を検討するための、各国から推薦される専門家より構成されるワーキンググループ（WG）（主査：カナダ）が立ち上げられた。

その後、同年6月の第1回WG、10月の第2回WG、2014年1月の第3回WG、同年5月の第4回WGにおけるワーキングドラフトの議論を経て、7月22日にISO事務局よりSub Committee4のメンバー国に対し、コミッティードラフトへの移行に対する賛否の照会がなされた。その結果、10月29日に国際標準化機構（ISO）より賛成多数で可決となったとの連絡があった。また、同年12月に第5回WG、2015年9月に第6回が開催され、日本も参加した。

2015年12月に第7回WGが開催され、FDIS案が取りまとめられ、2016年8月に第8回WGが開催された。

ISO 14034 FDISの投票が、2016年8月より10月を投票締切りとして行われ、最終的にISO14034は11月に発行された。

発行後の最初のワーキングとなった第9回WGの議題は以下のとおり。

○第9回 ISO-WG（2017年2月20日～23日、カナダ・オタワ）の議事

- ① テクニカルレポート（TR：Technical Report）のあり方について
- ② 適合性評価について
- ③ 普及啓発パンフレットについて

第10回WGは、2017年6月11日～6月14日に、カナダ・ハリファックスで、TC207 会合の中で開催された。議事概要は以下のとおり。

○第10回WGの議事概要

- ・ノーマティブ（要求事項）な規定をインフォーマティブ（ガイドライン）の形で表すことは適合性評価の観点で問題がある。TRはあくまでもインフォーマティブな参照文書として整理されることが明確に再認識された。日本からのコメントは考慮された。
- ・TRには新たなコンセプトを追加することはしない。ガイダンス、その中の「チェックリスト」はあくまでも補完（complement）するためのものであり、規格を逸脱するものは規定すべきではないことが明確に確認された。
- ・実証機関の認定スキームを構築するには時間を要する。相応のマーケット（Business mass）が必要になる。認定スキーム以外の選択肢のうち、Peer Assessment（PA）は、関係者間の合意（例えば、覚書（MOU））を結ぶものでもよい。重要なことは実証時に一定の質が担保されることにある。
- ・相互承認（Mutual recognition）は今後の課題である。
- ・国によっては認定スキームの構築は準備を含めて未対応である。例えば、実証機関が他国で17020認定されたとして、それは認めるかどうかは国の判断次第である。
- ・TRの各項目について精査していくこと、その分担が決められた。

第11回WGは2017年12月頃にスコットランドで開催される予定である。

2. IWG-ETVの動向

アメリカ、カナダが中心となり、ETV事業の国際連携・相互実証に向けた作業部会として、IWG-ETVが立ち上げられた。ETV事業を実施している、カナダ、欧州委員会、韓国、フィリピンがメンバー国であり、日本、米国、中国はオブザーバーとして参加している。

2013年11月1日にカナダのオタワで第10回IWG-ETVが開催されるとともに、不定期に開催される電話会議で、ETVを実施する各国間での情報共有が行われている。

第10回IWG-ETV（2013年11月1日開催）以降は、国際電話会議のみであり、最近の概要は以下のとおり（2016年度は開催なし）。

○IWG-ETV国際電話会議（2016年3月23日）の議題

- ① ISO-ETVの最新動向（ISOのアップデート、発行後の検討事項）
- ② 各国ETVの最新動向
- ③ その他（EU作成の啓発パンフレットについて、次回から議長は韓国）

※参加国：欧州委員会、カナダ、フィリピン、韓国、日本